

業務概要・活動概要 道の駅 尾瀬かたしなの運営に関する活動

- ・加工所の管理運営に関すること
- ・農産物加工品の開発に関すること
- ・道の駅の魅力や特色ある取り組みなどの情報発信や、特産品やPRに関すること
- ・その他、村の活性化に必要な業務や道の駅運営に関すること

募集対象

1. 協力隊任期後、自立して定住する意思のある方
2. 就業経験が二年以上ある方
3. 心身ともに健康で、任務に意欲と情熱をもって参加できる方
4. 応募時点で3大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部）、3大都市圏以外の政令指定都市または地方都市（過疎、山村、離島、半島などの地域に該当していない市町村）に居住している方、もしくは、本村以外で地域おこし協力隊員として2年以上活動し、かつ、解任から1年以上経過していない方で、委嘱後、片品村に住民票を異動して居住できる方
5. 積極的に地域社会にとけ込み、住民等と十分にコミュニケーションを図りながらともに活動が出来る方
6. 活動内容について自ら情報を収集・分析し、積極的に企画・提案・実行できる方
7. 普通自動車運転免許を有している方
8. 一般的なパソコン操作（ワード、エクセル、パワーポイント等）が操作でき、一般的なSNS等を活用できる方
9. 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

募集人数 1名

勤務地・活動地 片品村内「道の駅 尾瀬かたしな」

勤務時間

フレックス制（コアタイムあり）
原則、週38時間45分（1日あたり7時間45分×5日）

雇用形態・期間

- (1) 地域おこし協力隊員として、片品村長が委嘱します。（非常勤特別職）
- (2) 雇用期間は、令和元年9月1日から令和2年3月31日まで
ただし、活動に取り組む姿勢・成果等を勘案して村長が認めた場合は、1年単位で更新し、最長で令和4年3月31日まで延長することができます。

報酬・福利厚生等

1. 報酬（月額）166,000円
（この月額から、社会保険料の本人負担分が控除されます。）

2. 社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）に加入します。
3. 住居は、協力隊任期期間中に限り、村が用意します。
 - ※尚、村が用意する住宅が公的な住宅の場合、任期期間中のみの住居となります。
 - その場合、任期期間中に村側でも住居探しのお手伝いを行います。
 - なお、水道料を除く光熱費については隊員負担となります。
 - また、赴任する際に必要な費用は支給されません。
4. 職務に従事する間は自動車を無償貸与します。
5. その他、活動に必要な経費（消耗品購入費、スキルアップに必要な経費等）について、都度相談に応じ、村が負担します。

応募期間

令和元年6月3日（月）～令和元年7月3日（水）必着（郵送又は持参）

応募書類

- ① 履歴書（市販のものに写真貼付）
- ② レポート「片品村で活かしたい私の能力」又は、「地域おこし協力隊として取り組んでみたいこと」（様式任意、1200文字程度）
- ③ 運転免許証等ご本人確認がとれるもの（コピー）
- ④ 住民票の抄本

選考

（1）第1次選考（書類選考）

選考結果は、順次、応募者全員に対し、履歴書に記載のメールアドレスに通知するとともに、履歴書に記載の住所に文書を送付します。

（2）第2次選考（面接）

第1次選考合格者を対象に、面接による選考試験を予定しています。詳細については第1次選考結果通知の際にお知らせします。

お問い合わせ先

片品村役場 むらづくり観光課 企画係

電話 0278-58-2112

E-mail kanko@vill.katashina.gunma.jp